

2020年度日本東京国際学院

自己点検・評価票

点検・評価項目	確認・評価	改善事項	改善計画
理念・教育目標			
（理念・ミッション） 「なりたい自分になれる、なりたい自分が見つかる」日本語学校を目指します	—	—	—
（教育目標） 1. 学生に合わせた教具選定を心掛け、テキストに譲られない授業を行います 2. コミュニケーションツールとしての「使える日本語」を指導します 3. 日本社会に順応するためのマナーとストラテジーを指導します 4. 学生の要望や興味を満たせているか、確認を怠りません	—	—	—
（育成する人材像） 能動的に行動し、規律を守ることができる人物	—	—	—
1. 学校運営	確認	改善事項	改善計画
1.1 日本語教育機関の告示基準に適合している。	[<input checked="" type="checkbox"/>]	—	—
2. 入学者の募集	A B C	改善事項	改善計画
2.1 教育内容を含む最新、かつ、正確な学校情報を開示している。これらは想定する入学志願者の理解できる言語で行なうよう努めている。	● ○ ○	—	—
2.2 海外の募集代理人（エージェント等）の行なう募集活動が適切に行われていることを把握している。	● ○ ○	—	—
3. 入学者選考	A B C	改善事項	改善計画
3.1 入学者の選考に關し、学習能力、勉学意欲、経費支弁能力、日本語能力等について根拠資料で確認する等、適切な方法により確認している。	● ○ ○	—	—
3.2 入学者の選考に当たっては、学校関係者（職員等）が面接等を行うよう努めている。	○ ● ○	一部の学生に対し、面接を実施しないケースがあった。	2021年度募集については、応募者全員への面接実施を徹底する。
4. 納付金	A B C	改善事項	改善計画
4.1 入学検定料、入学金、授業料その他の納付金の金額、納付時期、納付方法、及び学費以外に入学後必要な費用を募集要項等に明記している。	● ○ ○	—	—
4.2 関係諸法令に基づいた学費返還に関する規定を定め公開している。	● ○ ○	—	—
4.3 上記4.1及び4.2については入学志願者、在籍者及びその経費支弁者の理解できる言語で情報公開に努めている。	● ○ ○	—	—
5. 学生支援	A B C	改善事項	改善計画
5.1 日本社会を理解し、適応するための取組を行っている。	● ○ ○	—	—
5.2 進路指導を適切に行っていている。	● ○ ○	—	—
5.3 重篤な疾患や傷害及び交通事故のあった場合の対応を定めている。	● ○ ○	—	—
5.4 入管法上の留意点について学生への伝達、指導を定期的に行ってている。	● ○ ○	—	—
5.5 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている。	● ○ ○	—	—

6. 教員	A B C	改善事項	改善計画
6.1 校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容を明確に定めている。	● ○ ○	—	—
6.2 教職員の教育力及び支援力強化のための研修等を実施するとともに、他機関の実施する研修会等への参加を促している。	○ ● ○	校内研修の頻度が低かった。また、他機関の実施する研修会への参加費用が自己負担であった。	校内研修の回数を増やし、合わせて質の向上も図る。研修会への参加費用は全額学校負担とする。
6.3 教員評価を適切に行ってている。	○ ○ ○	教員評価は行っていたものの、定性的な評価が主であり、やや恣意的と言えるものであった。また、教育活動全体に対する評価は自己評価のみであり客観性に欠けた。	教員評価シートを見直し、定量的な評価を増やす。
7. 教育活動	A B C	改善事項	改善計画
7.1 理念・教育目標に合致したコースを設定し、カリキュラムを体系的に編成している。	● ○ ○	—	—
7.2 授業開始前までに学習者の日本語能力を試験等で判定し、適切なクラス編成を行っている。	● ○ ○	—	—
7.3 教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。	● ○ ○	—	—
7.4 授業記録簿等を備え、実施した授業を正確に記録している。	● ○ ○	—	—
7.5 理解度、到達度の測定と評価を実施期間中に適切に行い、その結果を的確に学生に伝えていく。	● ○ ○	—	—
7.6 授業評価を含む教育活動の評価を定期的に行ってている。	○ ● ○	評価は行っていたものの、定性的な評価が主であり、やや恣意的と言えるものであった。また、教育活動全体に対する評価は自己評価のみであり客観性に欠けた。	2021年度は第3者による教育活動評価を検討。
8. 教育施設	A B C	改善事項	改善計画
8.1 教室内は十分な照度があり換気がなされているとともに、語学教育に必要な遮音がなされている。	● ○ ○	—	—
8.2 授業時間外に自習できる部屋の確保に努めている。	● ○ ○	—	—
8.3 法令上必要な設備等を備えている。	● ○ ○	—	—
9. 安全・危機管理	A B C	改善事項	改善計画
9.1 対象となる学生全員が国民健康保険に加入している。	● ○ ○	—	—
9.2 感染症発生時の措置を定めている。	● ○ ○	—	—
9.3 気象警報発令時の措置、災害発生時の避難方法等を定め、教職員及び学生に周知している。	● ○ ○	—	—
10. 法令の遵守等	A B C	改善事項	改善計画
10.1 法令遵守に関する担当者を定めている。	● ○ ○	—	—
10.2 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている。	○ ● ○	適宜、月度会議等でアナウンスをしていくが、スケジュール化はされていなかった。	スケジュール化し、定期的な啓発に努める。
10.3 個人情報保護のための対策をとっている。	● ○ ○	—	—
10.4 地方出入国在留管理局、その他関係官公署への届出、報告を遅滞なく行っている。	● ○ ○	—	—

評価方法

- ・A: 「達成されている」あるいは「適合している」項目。
- ・B: 「一部未達成」であるが、1年を目途に達成あるいは適合が確実な項目。
- ・C: 「未達成」あるいは「適合していない」項目。

点検日：2021年3月1日

2020年度日本東京国際学院
「告示基準」適合状況点検表

- 設置者及び設置代表者は、最新の官報告示以降、留学告示別表第1の1又は1の2に掲載された時から変更がない。
- 校地、校舎は留学告示別表第1の1又は1の2に掲載された時から変更がない。
- 学則は、留学告示別表第1の1又は1の2に掲載された時から変更がない。
※変更があった場合は基準適合性を確認し、地方出入国在留管理局に届け出ている。
- 校長、教員及び事務局の事務を統括する職員は、告示基準第1条第1項第4号イからヲに該当していない。
- 教育課程は告示基準第1条第1項第6号に適合している。

コース名	定員	1週間当たり授業時数	1年当たり授業時数	入学時期	修業期間
進学4月コース	120人	20時間	800時間	4月	2年
進学7月コース	120人	20時間	800時間	7月	1年9月
進学10月コース	80人	20時間	800時間	10月	1年6月
進学1月コース	40人	20時間	800時間	1月	1年3月

◇1単位時間：45分

- 定員管理を適正に行っている。
- ◇総定員：360人 ◇同時に授業を行う最大生徒数：20人
- ◇在籍数：82人 ◇定員充足率：22.7%
- ◇設置クラス総数：6クラス ◇1クラス平均人数：13.6人
- ※ 在籍数÷設置クラス数の値が20を上回っていないことを確認。
- ※ 在籍数、設置クラス総数は2021年3月1日現在。

- 校長、教員、事務職員は告示基準第1条第1項第10号から16号にそれぞれ適合している。
- ◇教員数(注)：34人(専任教員数14人、非常勤教員数20人)
- ◇生活指導担当者数：3人(教員0人、事務職員3人)
- 注) 授業を担当しない校長は含めない。

◇ 教員数の資格別一覧

	教員資格(告示基準第1条第1項第13号)					計
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	
専任	0	2	2	10	0	14
非常勤	0	0	11	9	0	20
計	0	2	13	19	0	34

施設、設備は告示基準第1条第1項第25号から第29号に適合している。

教室番号	面積	収容定員	面積/定員	教室番号	面積	収容定員	面積/定員
1	30.00 m ²	20人	1.50 m ²	6	30.00 m ²	20人	1.50 m ²
2	30.00 m ²	20人	1.50 m ²	7	30.00 m ²	20人	1.50 m ²
3	30.00 m ²	20人	1.50 m ²	8	30.00 m ²	20人	1.50 m ²
4	30.00 m ²	20人	1.50 m ²	9	32.00 m ²	20人	1.60 m ²
5	30.00 m ²	20人	1.50 m ²				
教員室	31.09 m ²	---	---	事務室	30.00 m ²	---	---
図書室	18.98 m ²	---	---	保健室	19.50 m ²	---	---

※ 教室については、面積/定員が1.5以上であることを確認。

◇備えている視聴覚教育機器：9台 ◇学生用図書：172冊

入学希望者に対して提供している情報は告示基準第1条第1項第31号に適合している。

- 教育課程の種類及び内容
- 入学金、授業料、教材費その他名目のいかんを問わず入学することにより生徒が支払うこととなる料金の費目及び額並びにその支払時期、支払方法及び払戻し条件
- 校舎の所在地、概要及び立地条件
- 沿革及び実績
- 設置者及び校長の概要
- 入学の条件及び入学者の選考方法
- 寄宿舎の有無並びにその概要及び利用料
- 在籍中の就労は、原則として週28時間（学則で定める長期休業期間中は、1日8時間）の範囲内で、地方出入国在留管理局長の許可を受けた場合に限って許されること。
- 在学中の一般的な生活費用その他入学希望者の参考となる事項